

別記第 1 号様式（第 7 関係） 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第 2 0 回 豊島区地域公共交通会議
事務局（担当課）		都市整備部 土木管理課（地域交通 G）
開 催 日 時		令和 2 年 6 月 3 0 日（火） 1 3 時 3 0 分～ 1 5 時 0 0 分
開 催 場 所		豊島区役所本庁舎 8 階 議員協議会室
議 題		(1) IKEBUS についての報告 (2) IKEBUS のルート変更について (3) 地域公共バス「池 0 7」系統運行支援事業について
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委 員	<学識経験者>太田勝敏(会長)、小嶋文(副会長) <一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体>二井田春喜 <一般乗合旅客自動車運送事業者> 小川将和、小平隆宏、宮迫智明(代理)、太田幸輝(代理) <一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体>小池毅 <住民・利用者団体代表> 渡邊裕之、加藤容子(代理)、谷口政隆、塚田義信、齊木 勝好、外山 克己、磯崎たか子、堀江咲智子 <国土交通省>堀越千秋 <道路管理者>根反智孝(代理) <交通管理者>石田眞悟、吉越守、塩田竜也、和田誠 計 2 2 名
	事 務 局	地域交通担当課長

審 議 経 過

(1) I K E B U Sについての報告

(事務局より資料1、1-1、1-2、1-3を報告)

会 長：ありがとうございました。何かご意見、ご質問はございますか。

A委員：高齢者割引の適用提示が65歳以上の年齢の確認できるものであれば対象になるということでしたが、高齢者クラブの会員証も運転免許証、国民健康保険証、パスポートと同じように年齢確認書類等に加えて頂きたい。

会員証の発行が7月くらいになるのですが、高齢者福祉課の方で手配して頂いております。ぜひ確認書類等の中に含めて頂きたいです。

事務局：70歳から65歳に引き下げたということで生年月日が分かるものであれば広く通るということで、運転手に周知していきたい。

会 長：少なくとも公的な組織ということで、都であれ国であれ、区であれ年齢が分かるので良いという理解ですね。

また、I K E B U Sについては、実際、どのくらい利用したのか、という数字は出ているのでしょうか？

事務局：11月27日から運行開始いたしまして、おおむねの人数ですが、12月は約8,500人、1月は特別乗車券を出した関係で約13,000人。2月は7,100人。そして3月はコロナウイルスの影響でガクッと落ちて、4～6月は運休となっております。おおむね平日については200～500人、休日については400～850人くらいの利用人数といったところであります。

会 長：ありがとうございます。

もう一つ伺いたいのですが、どういう目的でI K E B U Sをいれたのか、どういう目的での利用があったのか、その成果を検証する必要があるのではないかと考えております。今はコロナでバタバタしていますが、次回までに利用者の中身、高齢者が何人くらいなのかを含めて、その効果等を検証して、今後も続けるのかどうかの報告をお願いしたいところです。

それ以外にございますか？ないようであれば次のテーマのI K E B U Sのルート変更についてお願いします。

(2) I K E B U Sのルート変更について

(事務局から資料2-1について、運行事業者(提案者)から資料2-2、2-3について説明)

事務局：それでは資料2-1をご覧いただきたいと思います。

新ルートについては、池袋駅西口を出て、池袋警察、ホテルメトロポリタン、

ビックリガード、東通り、そして、環状5の1号線、豊島区役所の現状のバス停、あうるすぽっと、サンシャインシティ、これから開園するIKE・SUNPARKを通過してハレザ、池袋大橋を渡って西口に行くというルートになります。

IKE・SUNPARKにつきましては一部7月11日にオープンしますが、全面オープンは11月ないし12月となり、また池袋保健所の隣にキッズパークにつきましては9月の半ばのオープンを予定しているため、サンシャインシティのところのピンクの矢印が示すように、キッズパーク開園まではIKE・SUNPARKには乗り入れません。キッズパークの開園に合わせて、サンシャインシティを右折してIKE・SUNPARKに入っていきます。

では、それぞれの詳細につきましては、提案者のWILLER EXPRESS(株)からご説明させていただきます。

提案者：では、資料の2-1と2-2をご覧くださいながら説明させていただきます。

弊社WILLER EXPRESS(株)は親会社であるWILLER(株)と豊島区役所の間で締結された協定に基づきまして、東西循環ルート(Bルート)と東口ルート(Aルート)の2系統を運行させていただいております。この度、IKE・SUNPARKの開園に向け、8月1日にBルートをホテルメトロポリタン、ビックリガード、東通り、豊島区役所経由というルートに変更をし、9月のキッズパークが開業する日に併せましてIKE・SUNPARKに乗り入れるという路線の延長、停留所の新設廃止の計画を実施したいと考えております。

なお、IKE・SUNPARK乗り入れにつきましては、BルートとともにAルートにつきましても乗り入れを検討しておりますが、現段階におきましては関係各所との調整が整っていないため、次回の議題とさせていただきます。

次に、事業計画案でございます。令和2年8月1日からとしておりますが、認可日に基づくため、多少時期がずれることもあります。

今回、新しくできる停留所につきましては、ホテルメトロポリタンの構内となり、メインエントランスを通過して、建物を出る寸前の所に停留所を設ける予定です。お客様が雨に濡れないようにする予定です。

運行便数につきましては、現行のBルートは30便ですが、3便増えます。この3便は、帰りに入庫するのではもったいないので、豊島区役所まで運行するということになります。

Aルートにつきましては、現行通り変わりなく、32便での運行になります。

運行ダイヤは、Bルートについては始発が10時、最終バスは3便ほど増えたことで20時28分となります。Aルートについては、変更ありません。A・Bルートとも20分間隔で運行させて頂きたいと思っております。

次に、令和2年9月からですが、AルートもBルートもIKE・SUNPARKに入ることになり、そこに停留所が1か所新設されることとなります。

運行便数につきましては、基本的に8月と変わりありません。8月の場合は所要時間がIKE・SUNPARKに入らないためBルートは48分を想定しております。9月からは、IKE・SUNPARKを回るため5分ほど多くかかり、53分と予定しております。ちなみに現行ダイヤではAルートが所要時間は38分、Bルートにつきましては35分で運行しておりますのでIKE・SUNPARKができることで時間が多少伸びることになります。

ルートにつきましては以上となります。

また、IKE・SUNPARK内につきましては、公園ということもあり他の車両等が入ってこないのですが、安全のために誘導員の配置を検討しています。人数等につきましては、今後決めていきたいと思っております。いずれにしてもお子様が遊ばれる中でバスとの接触事故がないように我々事業者として安全面に万全を期していきたいと思っておりますので、何卒ご了承いただきたいと思っております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上とさせていただきます。

会 長:ありがとうございました。それでは新しいルートのご提案ということですが、ご質問はございますか？

A委員:御嶽神社のある173号線にもIKEBUSを運行してほしい。

事務局:173号線を通ることになると、その先の山手通りにぶつかり、山手通りを走ることになります。車通りも非常に多いため、そこを走るの難しいと考えております。しかし、今後も柔軟に検討していきたいと思っております。

B委員:ビックリガード付近は車両が多いが、どんな渋滞対策を取るのか？

提案者:ホテルメトロポリタンを出てから、第一通行帯、左側をまず走りまして、ガード下付近で第二通行帯に車線変更を行います。第一通行帯には駅前商業施設への搬入車両が多いため、第二通行帯に迅速に移ることによって低速車が通行の邪魔にならないように心がけ、乗務員へも指導を行っております。

C委員:今後、豊島区内でいろいろなルートを通ってほしい。区内の立教大・東京国際大・帝京平成大を通るようなルートも検討してほしい。

会 長:他にご意見がないようであれば本件について議決をとります。提案者からの

申し出について認可手続きにはいってよろしいでしょうか。
今回の議案について賛成の方は挙手をお願いいたします。

【決議：全員賛成により承認】

ありがとうございました。議事は以上となります。事務局から他に何かありますか？

事務局：早速、認可申請に移り 8 月の運行開始に向けて進めさせていただきます。

8 月のルート変更には間に合いませんが、芸術劇場や東通りの停留所も新設に向けて協議していきます。停留所が増えることでイケバス利用者も増えるということになれば良いと思っております。

（３）地域公共バス「池０７系統」運行支援事業について

会 長：本日はあと 2 件ほど事務局よりご報告がございます。

事務局：まず 1 件目でございますが、地域公共バス「池０７系統」運行支援事業についてです。例年この時期に 1 週間かけて全便調査やアンケート調査を実施した評価に基づき運行継続の審議を本会議にて行っております。しかし、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴い調査等を見合わせております。この状況下では、正確なデータが取れず、またアンケート調査も行っているのですが、人と接するようなことをするのがどうなのかと考えております。事務局といたしましては、今後の状況等から判断し実施したいと存じます。秋にできるのかどうかを判断し、できれば調査結果を報告いたします。ただ、毎年、同じような調査結果となっているため、調査自体を毎年行う必要があるのか、会長等と相談させていただきます。

2 件目といたしましては、今回のルート変更の他に、東西循環ルートが I K E ・ S U N P A R K まで延長する時期に併せて A ルートも変更する予定です。現在詳細を検討中ですので、詳細が決まり次第本会議で審議をお願いすることとなります。

開催日程につきましては、8 月初旬を予定しており、改めて事務局よりご案内申し上げます。

以上です。

会 長：ありがとうございました。

次回の開催日程につきましては、決まり次第、事務局からご報告いただければと思います。

ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。

【閉会】

会議の結果	・ I K E B U S の B ルートのルート変更が承認された。
提出された資料等	【資料 1】 I K E B U S についての報告 【資料 1－1】 高齢者の乗車券について 【資料 1－2】 特別乗車券について 【資料 1－3】 新型コロナウイルス感染症対策による運休について 【資料 2－1】 新・東西循環ルート図（案） 【資料 2－2】 運輸局への届け出書類（案） 【資料 2－3】 協議が整ったことの証明書（案） 【参考資料 1】 第 18 回豊島区地域公共交通会議の会議録 【参考資料 2】 豊島区地域公共交通会議委員名簿 【参考資料 3】 座席表